

## 公布された規則のあらまし

◇幼保連携型認定こども園の設備及び運営の基準に関する規則及び幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件に関する規則の一部を改正する規則

### 1 制定の理由及び内容

幼保連携型認定こども園及び幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の設備、運営等の基準を定める省令等の改正等に伴い、次の規則について必要な改正を行いました。

- (1) 幼保連携型認定こども園の設備及び運営の基準に関する規則
- (2) 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件に関する規則

### 2 施行期日

この規則は、公布の日から施行し、平成28年4月1日から適用することとしました。